

令和5年5月8日(月)以降の新型コロナウイルス感染症への対応について

淀川区民センターの利用にあたりまして、新型コロナウイルス感染症防止対策にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

4月27日に、国において、新型コロナウイルス感染症の感染症上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5月8日から5類感染症に位置づけることが決定されました。また4月28日には、大阪府新型コロナウイルス対策本部会議が開催され、5類感染症への位置づけ決定による国の対応に伴い、大阪府においても、新型コロナウイルス対策本部会議の廃止や府民及び事業者等への要請などが廃止・終了されることになりました。

「5月8日以降のマスク着用等の対応について」が発出され、「原則として国に準じた取扱いとする」などの本市の考え方を決定されております。

これらをふまえ、淀川区民センターの5月8日(月曜日)以降の対応につきまして、次のとおりいたします。

5月8日(月)以降【淀川区民センターの対応】

これまで、感染防止対策として、府民に対して、「適切なマスクの着用」が呼びかけられていましたが、呼びかけの終了に伴い、施設利用者のマスク着用については、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断にゆだねることを基本とします。

これまで、「府民等への要請」として、感染防止対策(3蜜の回避、手洗い、こまめな換気等)の徹底などが要請されていましたが、これらについては終了することになりました。

- ・マスクの着用： 個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本
高齢者等重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、マスク着用が効果的な場面では、マスクの着用を推奨
- ・手洗い・換気： 新型コロナウイルス感染症の特徴をふまえた基本的感染対策として有効
- ・三蜜の回避： 流行期において、高齢者等重症化リスクの高い方は三蜜を避けることが感染防止対策として有効

※今後、府・市の方針決定に基づき対応の変更を行う場合、改めて通知いたします。